

議案第22号

区議会提出議案に関する意見聴取
(財産(世田谷区立教育総合センター用一般什器、備品等)の取得)

上記の議案を提出する。

令和3年5月10日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提出説明)

「財産(世田谷区立教育総合センター用一般什器、備品等)の取得」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。





3 世 経 理 第 7 0 号
令 和 3 年 4 月 2 6 日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長 保 坂 展 人

令和 3 年 第 2 回 区 議 会 定 例 会 提 出 予 定 議 案 に 関 す る 意 見 聴 取 に つ い て

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 議案名
財産（世田谷区立教育総合センター用一般什器、備品等）の取得
- 2 添付資料
議案案文、入札経過調書

担当 財務部経理課契約係
佐藤 内線 2150



議案第 号

財産（世田谷区立教育総合センター用一般什器、備品等）の取得
上記の議案を提出する。

令和3年6月14日

提出者 世田谷区長 保坂展人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（世田谷区立教育総合センター用一般什器、備品等）の取得

予定価格60,000,000円以上の一般什器、備品等を、下記のとおり取得する。

記

- 1 取得物 一般什器、備品等
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 123,860,000円
- 4 契約の相手方 東京都世田谷区下馬一丁目47番23号
株式会社三陽堂
代表者 高木潤二
- 5 納期 令和3年11月19日

(参考)

- 1 購入機器 一般什器、備品等 2, 195点
- 2 設置施設 世田谷区立教育総合センター

(参考)

入札経過調書【電子入札】

入札日時	令和 3年 4月 6日		午前10時00分									
件名	世田谷区立教育総合センター開設に伴う一般什器・備品等の一括購入											
契約金額	123,860,000 円		予定価格	-								
業者名	第 1 回			第 2 回			第 3 回					
	順位	入札金額			順位	入札金額			順位	入札金額		
		億	千	百		億	千	百		億	千	百
1	株式会社池田屋	6	1	2	3	9	6	3	0	0	0	0
2	株式会社一和堂	4	1	2	1	6	0	0	0	0	0	0
3	株式会社伊藤サプライ	3	1	2	1	3	5	0	0	0	0	0
4	株式会社三陽堂	1	1	1	2	6	0	0	0	0	0	0
5	株式会社ハラジマ 本店	7	1	3	5	0	0	0	0	0	0	0
6	有限会社マルカワ	5	1	2	1	8	0	0	0	0	0	0
7	株式会社ヤナギ	2	1	1	5	5	0	0	0	0	0	0

契約金額は、上記落札金額に消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を加算した金額を示す。